4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
㋐　入札保証金　免除
㋑　契約保証金　納付
契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約担当役を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その保証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約保証金の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格を有しない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で止むを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑹　契約書作成の要否等　要。
⑺　本事業に直接関連する他の工事の請負契約を本事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑷に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無。
⑾　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoshi Saito, Division Director, Administration Division, National Institute for Materials Science
⑵　Classification of the service to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction of an Experimental Facility for Materials Test Systems in Hydrogen Environments
⑷　Time-limit for the submission of application forms : 3 : 00 P.M. 21, October, 2022
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 3 : 00 P.M. 2, December, 2022
⑹　Contact point for tender documentation : Takako Takezawa, Procurement office, Administration Division, National Institute for Materials Science, 1―2―1 Sengen, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―0047 Japan, TEL 029―859―2365
⑺　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
なお、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」及び社会情勢等の状況に応じて、契約締結後、受発注者の協議の上、一時中止措置を行う場合がある。
令和４年９月20日
阪神高速道路株式会社契約責任者
建設事業本部長　宮口　智樹

◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27
○令和４年阪神高速公告第27号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　淀川左岸線延伸部豊崎ＩＣオフランプ橋梁概略設計業務
⑶　業務内容　本業務は、淀川左岸線延伸部豊崎ＩＣオフランプにおける新設橋梁の概略設計、施工計画の作成、工事発注用資料の作成、および協議用資料の作成を行うものである。
⑷　業務期間　契約締結日の翌日から令和６年５月31日まで
⑸　本業務は、公募型プロポーザル方式によって、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価し、その評価の合計点が最上位である者を特定する。
⑹　本業務は、担い手確保を目的として、管理補助技術者を配置できるようにする業務である。管理補助技術者を配置した場合、予定管理技術者に代えて、管理補助技術者の資格、実績、手持ち業務を対象に技術評価を行うものとする。
⑺　本業務は、業務共通仕様書に定める書類作成及び提出等の各種手続等を、契約書の規定「情報通信の技術を利用する方法」に基づき行う、Hi-TeLus（阪神高速・工事情報等共有システム）の適用対象業務である。
⑻　本業務は、当社において令和３年度より導入した「設計審査補助業務指定」の受注実績を技術評価項目において加点対象とする試行業務である。
⑼　本業務は、この公示によるほか、当社基準に基づき選定した者に、参加表明書の提出要請を行う試行業務である。なお、技術提案書提出者の選定手続及び技術提案書の特定手続において、参加表明書の提出要請を受けた者を、公示に基づき参加表明を行った他の者より有利に取り扱うことはない。
2　参加資格　本手続に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
⑴　企業の形態　次の①に掲げる要件を満たしている単体企業又は②に掲げる要件を満たしている設計共同体であること。
①　単体企業
１）阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。
２）技術提案書の特定時に阪神高速道路株式会社における令和３年～６年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。
３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
４）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間において阪神高速道路株式会社競争参加資格停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。
５）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
６）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記３）の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
②　設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、次の要件を満たす者であること。
１）構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。
２）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。
３）構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
４）設計共同体の協定書が、説明書別紙―３に示された「設計共同体協定書」によるものであること。